

5番、河野広子です。日本共産党を代表して質問いたします。

いま、若者たちは「学校を出ても中々仕事が見つからない」、「派遣や臨時の少ない給料では、生活もできないし結婚もできない」と将来に展望がもてないでいます。子育て世代では、「パート代は、高い保育料で消えてしまう」「教育費の負担が大きい」など。あるタクシー労働者は、「必死で働いて手取りが7万5千円、高校生にバイトもさせながら、やっとの思いで生活をしている」、また年金で暮らす高齢者は、「年金から医療や介護の保険料などが引かれて残った年金はわずか、病院に行くのも我慢をしている。この先どうやっていけばいいのか…」など、市民生活は大変な状況になっています。こうした時期に、国のすすめる「社会保障と税の一体改革」をすすめれば、市民の生活はきびしい状況に追い込まれることになります。こういう時だからこそ地方自治の本旨に基づいて市民の生活を守り、応援する市政が求められています。

1、市長の政治姿勢

最初に、市長の政治姿勢について質問いたします。

野田民主党政権は、2月17日「社会保障と税の一体改革」の名による消費税増税の大綱を閣議決定いたしました。社会保障の大改悪をすすめながら、消費税を2014年までに、今の5%を8%へ、2015年までに10%に引き上げるという、最悪の庶民増税・社会保障改悪をおこなおうとしています。

第1に、無駄遣いを続けながらの増税となっていることです。公約を破って八ツ場ダム建設など無駄な大型事業の再開、福島原発事故により安全性が問われている原子力発電推進に4200億円の予算をつける、憲法違反の政党助成金320億円には手をつけない、大企業・大資産家へは1兆7千億円の新た

な減税をおこなうなど、到底認められません。

第2に、「税と社会保障の一体改革」といいながら、社会保障は切り捨てのメニューばかりです。年金の支給額の削減、支給開始年齢の先延ばし、医療費の窓口負担増など「一体改革」どころか「一体改悪」ではないでしょうか。

第3は、日本経済をどん底に突き落とすことです。消費税を3%から5%へ引き上げた1997年の9兆円負担増で景気が押しつぶされました。今回の場合、消費税だけで13兆円、年金額の削減などを含めれば16兆円、さらに制度改悪による年金、医療などの保険料の値上げによる負担増をあわせると、年間20兆円もの大負担増になります。一方、世界経済危機と日本経済の長期低迷、これらを口実にした大企業の大リストラ、大震災のもとで、これほどの負担増は、経済も暮らしもどん底に突き落とす、まったく大義のない大增税です。さらに、消費税増税そのものも2009年総選挙で民主党が掲げた公約をうらぎるものであり絶対に許されません。

そこで質問いたしますが、野田民主党政権のすすめる「社会保障と税の一体改革」、消費税の大增税と社会保障の大改悪に反対の意思を表明し、国に要求する考えはないか見解を求めます。

政治姿勢の2点目に、TPP（環太平洋連携協定）について質問します。

政府は、TPP交渉参加に向けた事前協議を、参加各国との間でおこなっています。アメリカ通商代表部のパブリックコメントでは、食料をはじめあらゆる分野にわたって市場開放を要求するものになっています。TPPに参加をすれば、現在40%の食料自給率を13%まで押し下げると試算されるように、まず第1次産業に大打撃を与えます。また食と農に限らず、アメリカの権益を守るために日本のくらしと経済が圧迫されることになります。この間、郵政民営化や派遣労働の自由化などがアメリカの要求によってすすめられてきました。

「非関税障壁の撤廃」の要求で、さらに日本の経済、制度がアメリカ型にされてしまい経済主権をなくす、「総仕上げ」ともいえます。

こうした中、2月28日大分県の一次産業6団体でつくる県TPP交渉参加阻止共闘会議主催の講演会が開かれ、団体関係者、県、市町村議員、農業委員ら1,400人が聴講し、TPP反対や関心が大変高い事がうかがえる講演会集会でした。このようなTPPには絶対参加すべきではありません。そこで質問しますが、地域経済を守るうえからも、TPPに参加しないよう政府に意見をあげる考えはないでしょうか、見解を求めます。

市民協働のまちづくりについて

政治姿勢の3点目に、市長の選挙公約3つの目標・8つの挑戦とマニフェストに掲げられている市民と行政でつくる協働のまちづくりについて質問いたします。みんなが参加する「市民協働のまちづくり」と称し、ごみ拾い、ボランティア、健康づくり…、自分たちのまちのことは、自ら参加して決めるという「協働という自治のしくみ」が定着してきたとあります。しかし、市民からは協働といいながら「負担ばかり増えた」、「地域の役員の仕事が増えて大変！」などの声が聞こえてきています。

一方、公立幼稚園や小中学校の統廃合計画や、家庭ごみ有料化を打ち出すなど、協働といいながら市民の願いは受け入れず、負担と犠牲を押し付けようとしています。自らの方針は強行しながら、市民の声は聞かないという姿勢では、本当の意味での市民協働とはなっていないのではないのでしょうか。見解を求めます。

2、平成24年度予算について

次に、平成24年度予算について質問します。

一般会計は、1744億7000万円で対前年度比（平成23年度6月補正後）7.6%増と一定の伸びをしています。しかし、これは大型事業推進のための市債258億5700万円と繰り入れ金、さらに大幅な人件費削減など、市民に犠牲を押し付ける結果となっています。

具体的に見ますと①市民税のうち法人市民税は63億4800万円、対前年比2億9446万円もの大幅な減額となっています。②個人市民税は223億8362万円で、対前年度比5億8800万円の増で市民には増税、企業には減となっています。③固定資産税は、土地・家屋などがすべて減収となっており、総額で前年より14億8544万円減額となっており、日本経済の長期低迷と後退による影響で土地評価も下降し税収も下がるという、国民犠牲の政治を象徴的に表わすものです。④市債では、土木債が121億6400万円で全体の約50%にのびります。これは、不要・不急のホルトホールの建設が主なものとなっています。⑤次に、一般職の給料・手当等が前年比約10億円の減額となっていますが、職員数70名の削減と給与改定の4800万円減額で国の先取りと言ってもよいものとなっており、市職員に多大の犠牲を押しつけています。

以上みてきたように、歳入では市民に増税と市職員には定数削減と給与削減で犠牲を押し付けながら、大幅な借金をして、大型事業を進める市民犠牲の歳入となっています。

歳出ではどうでしょうか、第一に土木費が305億2000万円と対前年比159.8%の増、歳出全体に対する構成比は17.5%であります。類似都市と構成比で比較しますと鹿児島市16.2%、熊本市15.0%、長崎市9.3%となっており、大分市の土木費が異常に突出しています。民生費では、大分市35%に対し、長崎市44%、熊本市40.7%、鹿児島市41.7%となっており、大分市は、土木費が一番高く、市民のための福祉予算が一番低いことが証明できます。

市長の代名詞として「福祉のバン」と掲げられていますが、看板倒れになる

のではないのでしょうか。第二に、東京事務所や大企業の用地を保護する県工事負担金などは無駄な予算です。第三に、ホルトホール建設や大分駅南の開発など不要不急の予算は、見直すべきです。第四に、市職員の給与の削減や幼稚園の廃園などにみられるように市職員と市民の犠牲の予算となっています。第五に、住友化学（株）やキャノン（株）に対してそれぞれ2億円を助成するなど企業立促進助成金5億7773万円は大企業優遇の予算であります。以上、主な点だけ見ましても今回の予算は、市民と市職員を犠牲にして大幅な借金をし、大型事業をすすめる。そして、大企業を擁護する予算となっています。長引く不況に追い打ちをかけるように、社会保障と税の一体改革の中で、益々、市民生活は大変な状況となっているのに、これに追い打ちをかける予算は許されません。47万大分市民のくらしと福祉を守る予算に組みかえるべきと考えますが見解を求めます。

3、市民の安全・安心対策

次に防災・原発・放射能対策等について質問します。まず防災対策についてです。昨年3月11日の東北地方太平洋沖地震から丁度一年が経過し、あらためましてこの大震災で犠牲となられた多くの方々に哀悼の意と、今なお不自由な生活を余儀なくされている被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災は、被災地はもちろん、日本全国に大きな衝撃をあたえています。わが党は、のべ2万人を超える救援ボランティアや、12億円を超える募金を被災自治体や農協・漁協に届けるなど、ひきつづき長期的な救援活動を行なっています。また大震災・原発事故への対策について、昨年3月31日の「被災者支援・復興、原子力エネルギー政策の転換を一東日本大震災にあたっての提言」を始め、3次にわたる「提言」をおこない、政府に実行を求めてきました。

さて、大分市にも非難されているご家族がいます。被災者が再出発できる生活基盤の回復を、国の責任で行なうように国に要求することが求められています。大分臨海工業地帯は、埋立地を中心に、石油・化学物質の貯蔵タンクや精製工場などがあり、特に危険な液化天然ガスも貯蔵されております。津波・地震で火災が発生すればコンビナート災害は、連鎖的・複合的な危険性があり大参事になりかねません。あわせて土地の液状化について、大分市でも起こりうるのではないかという専門家の指摘もあります。

そこで質問しますが、今回の防災計画の見直しに当っては、大分市の臨海工業地帯を含め、液状化対策やコンビナート特有の防災対策などを含めた抜本見直しをおこなうべきと考えますが、見解を求めます。

次に原発対策について質問します。

福島原発の事故は、日本と世界の人びとに大きな衝撃を与え、原発の危険性を、事実をもって明らかにしました。まず、原発事故には、他の事故にみられない「異質の危険」があり、いまの原発技術は本質的に未完成で危険なものです。どんな事態がおこってもそれを内部に閉じ込めておく技術は、現時点では存在していません。また放射性廃棄物の処理方法が確立していないため、全国の原発に莫大な量の使用済み核燃料が蓄積されています。一度、大量の放射性物質が外部に放出すれば、もはや抑える手段が存在せず、被害は、空間的、時間的に危険を及ぼす可能性があり、地域社会全体の存続そのものを危うくする危険をもっています。第2に、世界有数の地震国であり、世界一、二の津波国である日本に54基も建設され集中していることです。地震などによる原発の重大事故は、内部要因による重大事故の数倍から十数倍といわれています。

第3に、歴代政権が電力業界とともに「日本の原発は安全とする」「安全神話」にしがみつき、事故への備えをとらなかつたことが、深刻な結果をもたらしま

した。

政府は、こうした危険な原発を福島第一原発事故の原因究明をしないまま、まともな規制監視機関なしの原発「再稼動」をすすめようとしていることは許されません。事故の究明、徹底調査がすべてのスタートの大前提です。原発の再稼動には反対すべきであります。また政府に対し、原発ゼロへのプログラムの策定・実行、自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会に、国をあげてとりくむことを要求すべきと考えます、見解を求めます。

さて、本市に隣接する四国電力の愛媛県伊方原発は、1・2号機とも築30年を越す老朽化がすすむことにあわせて、巨大活断層の近くに建設されています。さらに、設計時に地震・津波を考慮していない緩々の耐震設計、脆弱な圧力容器、3号機は猛毒のプルトニウムを使うプルサーマル、そして多発する事故。大規模な東南海・南海地震が起きれば大分市へ、大きな影響を受けることになります。今回の防災計画の見直しには放射能対策が一定、入っておりますが充分とはいえません。大分市としても伊方原発に対する特別な防災対策が求められます。見解を求めます。

次に放射能汚染対策について質問します。

福島原発事故の影響による放射能汚染と被害が広がっています。ガレキなど、大分市への県外からの廃棄物の搬入が行われれば、放射能汚染の心配も出てきます。また、側溝や下水などの汚泥についても汚染が懸念されています。放射能汚染対策について、見解を求めます。

エネルギー政策の転換について質問します。

大分県は、経済産業政策の方向性を示す「おおいた産業活力創造戦略」の2012年度版を策定いたしました。大分県は、再生可能エネルギーの分野で、供給量・

自給率が全国一ですが、温泉熱、小水力、バイオマスなどを活用した発電技術の研究開発や普及促進を支援していくことや、新たな産業を育成する方針を打ち出しました。

大分市としても新年度予算で、太陽光発電設備設置補助事業が提案されていますが、さらに小水力など自然エネルギー、再生可能エネルギー政策を見直して中小企業の支援にもなるような施策に取り組むべきと提案いたしますが、見解を求めます。

4、市民の暮らし・福祉、医療の分野で

次に、国民健康保険税の値上げについて質問します。

「国保税が高くて払えない」「分割でやっと払っている」など、市民からは悲痛の声があがっています。長引く不況のなか、国保税の負担が重くのしかかり、限界にきています。

今回の国保税率改正（案）では、第2号介護保険料（40歳～64歳）、後期高齢者医療支援分の引き上げで、平成25年度で予想される赤字分を平成23年度分まで圧縮するため値上げが必要としています。毎年1億5千万円の繰り入れをしていますが、それでも一人当たりの課税額は平均で2967円の値上げ（2・82%）の引き上げとなります。年金受給額は下がる一方なのに、介護保険料や後期高齢者医療保険料の負担が増えており、その上国保税の値上げがおこなわれれば、市民生活を圧迫し、景気悪化を加速することは必至です。一般会計からの繰り入れを増額するなどして、国保税の値上げを中止すべきです、見解を求めます。

次に、介護保険について質問します。

「医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ間なく提供される、

地域包括ケアシステム」の実現をうたい文句に改定された介護保険法に基づき、本市でも第5期の改定作業がすすめられ、決定されています。保険料の大幅な値上げ、新たな給付抑制など、利用者・家族に重大な影響与えることが懸念されます。

まず、保険料について現行基準額4270円、基準額から1、182円（27・7%）の値上げとなり5、452円にする提案がされていますが、介護給付費の増加分を、高齢者の保険料負担に転嫁することはもはや限界です。財政安定化基金からのくり入れ、介護準備金の充当、一般会計からの繰り入れや、国庫負担の増額を要求するなど、値上げを押さえるべきです。見解を求めます。

介護サービスについて、今回の改定では、必要な施設・在宅サービスの「参酌基準」が廃止されました。施設整備では、介護療養病床廃止が6年間延長されたものの、特別擁護老人ホームの待機者の解消は急務となっています。また在宅サービスについても、軽度者の取り扱いをどうするのか自治体の裁量に任されています。「福祉の守り手」としての自治体の役割が問われています。適切な在宅・施設サービス提供体制について、見解を求めます

次に、障害者福祉について質問します。

民主党政権は、2月29日、障害者自立支援法の改正案を「障害者総合支援法」と名称を変更して了承、2009年総選挙の政権公約で明記した自立支援法の廃止は見送る形になりました。「障害が重いほどサービス利用料も増える『応益負担』制度の障害者自立支援法を廃止して欲しい」。これが民主党政権に託した障害者、家族の切実な願いでした。今国会提出の改正案は、障害者自立支援法違憲訴訟団との合意を投げ捨て、法律の名称や理念・目的の変更のみで、ごまかそうとすることは断じて許されません。障害者や家族、自治体関係者など55人の総合福祉部会構成員の総意でまとめた「骨格提言」を具体化する法案に

すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、子ども医療費助成の拡大について質問いたします。

大分県内の自治体の子ども医療費助成事業の実施状況では、大分市以外の市町村はすべて未就学児無料化・小中学生無料化などへと、この間大きく無料化が広がっています。3歳未満にとどまっているのは、この大分市だけとなっています。隣の由布市では、この3月議会で子ども医療費助成の通院補助の対象をこれまでの小学校3年生までから中学校3年生までに拡大し、医療費を完全無料化にする対象拡大案を上程しています。

子どもの医療費助成は、子育て世代の一番強い要求です。大分市で、就学前までに助成拡大した場合、現行と比較して1億2千7百万円程度、小学生までの拡大では約4億円程度、中学生までの拡大でも約5億円程度で実施することが可能です。

今年度からは特別に、大分市民全体で子どもを守り育てて行こうと、大分市議会の総意で、こども条例も制定されました。子育ての第一の要求でもある医療費の無料化は、財政の問題ではなく、子育て支援へ取り組む市長の政治姿勢が問われると考えます。県都にふさわしい、子どもの医療費無料化拡大に努力すべきです。9月補正予算を組むなど直ちに実施すべきと考えますが、見解を求めます。

次に、保育行政について質問します。

「子ども・子育て新システム」が大きな問題になっています。

第一に、企業参入を促すため、指定基準が大幅に緩和されて、保育の水準が今より低下する可能性があります。第二に、新システムのもとでは、市町村の保育の実施義務は消滅し、市町村は認定だけを行い、保護者が自分で、こども

園をさがし直接契約をすることになるため、公的責任が大きく後退することになります。第三に、新システムは時間単位の個人給付となり、園としては経営上から、できるだけ手のかからない保育時間が長い子どもを入所させようとする方向に誘導され、多動な子どもや障害のある子どもの受け入れも難しくなると考えます。

第四に、新システムのもとでは、こども園の運営が不安定となり、請求事務などの事務量は膨大に増えるなど、保育士など保育労働者の労働条件が急速に悪化し保育の質が低下する可能性があります。「子ども・子育て新システム」導入に反対すべきです。見解を求めます。

次に深刻な大分市の保育行政で待機児童解消問題について質問します。

「すぐにでも子どもを預けて働きたい」「働かないと生活できない」など、不況と雇用不安が深刻化し、子育て世代の生活を直撃しています。平成24年3月1日現在の保育所別入所・申込者状況表によりますと、求職者などの申し込み者数は公立保育所・私立認可保育所合計で1292人となっています。

市で今年度から取り組んでいる家庭的保育事業は、2014年度までに「保育ママ」を10人確保し、乳幼児の定員を30人まで増やす計画とあわせて、新年度、新たな認可保育所90人と2保育所それぞれ30人の定員増をはかるための改築が提案されていますが、合計150人増だけでは、「保育所に預けたい」という切実な要望に応えることはできません。

共働きの子育て世代の切実な願いに応えるために、大分市の責任で求職中であっても安心して仕事探しができるように公立保育所の建設、認可保育所の大幅な増所を図る事だと考えますが、待機児童解消について見解を求めます。

5、まちづくり

次に、まちづくりで中心市街地の活性化について質問します。

平成8年度から事業開始された大分駅周辺総合整備事業は、駅高架化が完了し今月全面開通、大分駅南区画整理事業も仮換地指定もほぼ終了しようとしています。関連街路事業もすすみ、都心南北軸計画に基づくシンボルロード、駅北広場の整備が着手されようとしています。一方中心市街地では、パルコの撤退などにより、人通りはまばらで、以前のような賑わう姿は消えています。こうしたなか、昨年11月にはJR九州が、大分駅ビル計画の概要を発表し、2015年、春のオープンを予定しています。

市民からは「基盤整備がすすめられているが市街地の活性化につながるのか疑問」「JR九州の大分駅ビル進出で、中心市街地の商店は壊滅的な打撃をうけるのではないか」などの声があがっています。すでに、博多駅や鹿児島中央駅では新たな駅ビルが完成し、以前の商業地域・中心的な市街地の賑わいが大きく後退するという状況変化が起きています。

大分駅周辺南北軸整備、JR九州の大分駅ビル進出するなかで、中心市街地の活性化をどのようにすすめていくのか。見解を求めます。

次に、旧野津原町と佐賀関町の振興策について質問します。

旧野津原町と佐賀関町と合併して7年が経過しました。これまで合併建設計画、過疎地域自立促進計画に基づき、旧野津原町では、内水面安全対策事業、道路・橋梁整備などが、また旧佐賀関町では水道施設整備事業や特定漁港漁場整備事業などがおこなわれてきました。しかし一方では、小中学校適正配置計画により小中学校の統廃合がすすめられようとしています。「高齢化」「少子化」は進行していますが、住み慣れた地域で住み続けたいという願いは共通しています。地域特性を生かした産業振興、地域コミュニティーの醸成などが強く求められています。両地域の今後の振興策について見解を求めます。

6、商工農政部行政

次に、農林業の振興について質問をいたします。

T P Pに参加をすれば、日本の農業も、大分の農業も壊滅的な打撃を受けることは明らかです。T P Pに参加しないことは当然ですが、現在の農林水産業をどのように守り発展させるかが問われています。

日本の食料自給率は世界でも異常な低さの39%にまで低下しました。日本農業の立て直しは、農家経営のみならず、国民の安全な食料確保と同時に、国土と環境の存廃（そんぱい）にかかわる大きな問題です。食料主権や受給率向上など、国の農業政策も重要です。

わが党は、多様な家族経営の維持と担い手対策などを中心にすえ、農業を続けたい人、やりたい人すべてを応援する農政をめざしています。地域農業の重要な担い手であり、高齢者・離農者などの農地や農作業を引き受けるなど、大規模農家や生産組織などが果たしている役割を正當に評価して支援を強めるべきだと考えます。大分市でも、企業の農業進出などをすすめています。大分市の農家戸数、農業就業人口は年々減少しています。

そこで質問ですが、大分市の農業振興のために、農業を基幹産業として、しっかりと位置づけ、農産物の価格保障と所得補償を組み合わせ、農家が安心して農業に打ち込める再生産を保障する大分市独自の農業支援策など手立てをとること。さらに地産地消の大幅な拡大をすすめる取り組みをつよめる事など、重要と考えますが、見解をもとめます。

次に、中小業者の仕事おこし、地域経済の振興策について質問します。

「申告の時期だが、税金の計算より、仕事がほしい」という声が聞かれるなど、中小零細業者の多くは、仕事の激減、受注単価の引き下げなど厳しい経営

に苦しみ、廃業も余儀なくされる中、営業と生活、地域を守ろうと必死に努力を続けております。長引く不況、雇用悪化により個人消費は低迷を続け、地域の疲弊は、経済不況だけでなく、大分市の地域文化や環境にも影響を及ぼしています。全国の自治体で広がっている住宅リフォーム等支援事業は、業者、住民、地域を元気にすると大変歓迎されて、予想を上回る申請や経済波及効果を生み出していることから、制度を創設する自治体が増えています。また小規模公共事業の登録制度も、中小業者の仕事おこしとして有効だと考えます。大分市では、企業立地促進助成金制度など大企業へ多額の予算が配分されていますが、中小業者のための本当の地域振興、支援策になるのではないのでしょうか。

そこで質問しますが、中小業者の仕事おこし、地域経済の振興をどのようにすすめようとしているのでしょうか、見解を求めます。

7、環境行政

次に、新日鉄のばいじん公害について質問します。

ばいじん公害の対策について、わが党はくり返し改善を求めてきました。そうしたなか企業の努力もあり、一定ばいじんが減りましたが、依然としてばいじん公害の被害が出ています。ある若い主婦は、「ばいじん公害は知っていたが、こんなにひどいとは思っていませんでした。子どもの健康が心配です。夏でも窓を開けられない状態は正直言って異常だと思う」、別の方は、「うちの子どもも喘息で6年間、治療を続けました。今は大学で、東京の方にいますが、東京よりも大分に帰ると空気が汚れていると言います」また、「車が汚れる」「マンションの鍵穴に、ばいじんが詰まり鍵がダメになる」「換気扇のネジに、ばいじんがたまって使用できなくなった」などの被害についても、背後地住民のきびしい声が次から次へ出されています。今こそ、市の責任において、ばいじん公害をなくすため、新日鉄に対してきびしい規制をするよう求めます。また被

害補償をするよう企業に働きかけるべきです。見解を求めます。

次に、産業廃棄物最終処分場について質問します。

舟ヶ平の産業廃棄物最終処分場は現在、当該施設から、施設の大規模な拡大変更の許可申請書が出されています。面積では66,846㎡から82,304㎡へ、埋め立て容量では、1,555,673立方メートルから2,011,281立方メートルへという内容です。また、新たに計画予定の戸次地域では、市民の台所として野菜の生産地です。大野川漁協と合わせて地域住民の大きな反対運動の力で一定止まっていますが、今後の動向が懸念されています。いずれも大分市民の飲み水・水道水源域に位置しています。水源地域内において、汚水等を発生させるおそれのある行為や施設建設については、水源を守る対策が重要です。

水源域でのこれ以上の産業廃棄物処分場の建設や拡張計画は、許可しないよう求めますが、見解を伺います。

次に、家庭ごみの有料化について質問します。

釘宮市長は、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」について指定ごみ袋による有料化を実施することをマニフェストに掲げています。地方自治法に定めているように、ゴミ収集およびゴミ処理は、自治体固有の仕事であると考えます。

平成21年12月に報告されている大分市ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査を行っています。家庭ごみの有料化については、「実施すべきでない」「どちらかというとな実施すべきでない」が、あわせて54・9%であり、半数以上の方が実施すべきでないとの回答になっていました。

大分市は、ダイオキシン対策を理由に、大型焼却炉によるごみの焼却を、反対意見があるにもかかわらず進めてきました。大型焼却炉は建設費だけでなく、焼却のためにコークスなどを使わざるをえず、費用が増大しています。大型炉

建設の姿勢をかえずに、市民に負担を求めるというのでしょうか。

有料化の押し付けでは、ごみ問題は解決しません。すでに有料化した自治体でも、当初はごみの量が減り、「減量効果」があるといわれていました。しかし、有料化後、「お金を出せば、ごみをいくら出しても自治体が処理するのは当然」という意識が生まれるなど、有料化では、ごみの減量が進まない例も出ています。家庭ごみに指定ゴミ袋を導入しての有料化は、行わないようにすべきと考えますが、ご見解を求めます。

8、同和行政

つぎに、同和行政について質問します。

2002年3月で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに10年が経ちました。同和問題の解決は、国民的融合への道であることは、すでに歴史が証明しています。憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって、十分解決することができます。すでに、多くの自治体が同和行政をやめ、一般施策に移行していることからみても明らかです。また、このまま同和行政をすすめれば、逆差別を生じます。

そこで質問しますが、大分市も同和行政を終結させ、一般施策に移行すべきであります。見解を求めます。

9、教育行政

最後に教育行政について、まず小中学校適正配置計画について質問します。大分市教育委員会は、「市立小中学校適正配置基本計画の素案」を発表し、市民から意見を求めるパブリックコメントを受け付けました。大分市教育委員会は3月末までに、計画の基本方針や具体的な方策を策定するスケジュールとなっ

ています。

素案では、「個別の実施計画の検討にあたっては、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などで構成する（仮称）地域協議会等を設置し、地域における合意形成を図りながら進める」とあり、関係市民の意見や願いが真に反映されるべきだと考えています。佐賀関・野津原と市町合併し、旧大分市からみれば周辺地域とされる地域内の小中学校における「適正規模」を児童・生徒数や学級数のみで画一的に押し付けるのは問題があります。一方、「適正規模」をいいながら、大規模校や過大規模校への対策はありません。

教育予算の効率的な運用を理由に教育予算を削減することは明らかです。行政改革の矛先を子どもたち向けることは止めるべきです。

地域のなかでこそ、伸び伸びと子どもたちは育ちます。また、地域振興や地域コミュニティの核となる小中学校を統廃合する計画は中止をすべきです。見解を求めます。

次に、幼稚園の廃園問題について質問いたします。

教育委員会は昨年、地元の多くの人達の反対を押し切って、三佐幼稚園の廃園を強行しました。そして、丹生幼稚園と森岡幼稚園を平成 24 年度末までで、廃園しようとして準備をすすめています。地元の多くの人達は、廃園しないで存続を願っています。廃園すれば、子どもの通園が困難になるだけでなく、何よりも地域の活性化どころでなく、益々疲弊していくこととなります。

また、教育を行政改革の犠牲にせず、行き届いた教育ができるように、そして、幼児がその地域で増えるように行政が最大限の努力をすべきではないでしょうか。幼児教育を守り発展させる努力をおこない、二つの幼稚園を廃園しなくて存続の方向に努力することを強く要求します。見解を求めます。

最後に、小中学校のすべての教室にエアコン設置について窺うものです。

最近、地球温暖化と異常気象により、猛暑日が多くなり、児童・生徒は40度近い教室で授業を受ける日も多々あります。ある保護者は、「とてもでないけど、集中して授業を受けられる状態ではない。教育委員会の方が1日学校に来て事務をしてみてもどうか。」と、訴えています。全国的にもエアコン設置をすすめる行政区が増えています。市としても早く設置するよう要求しますが、見解を求めます。